

・事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法

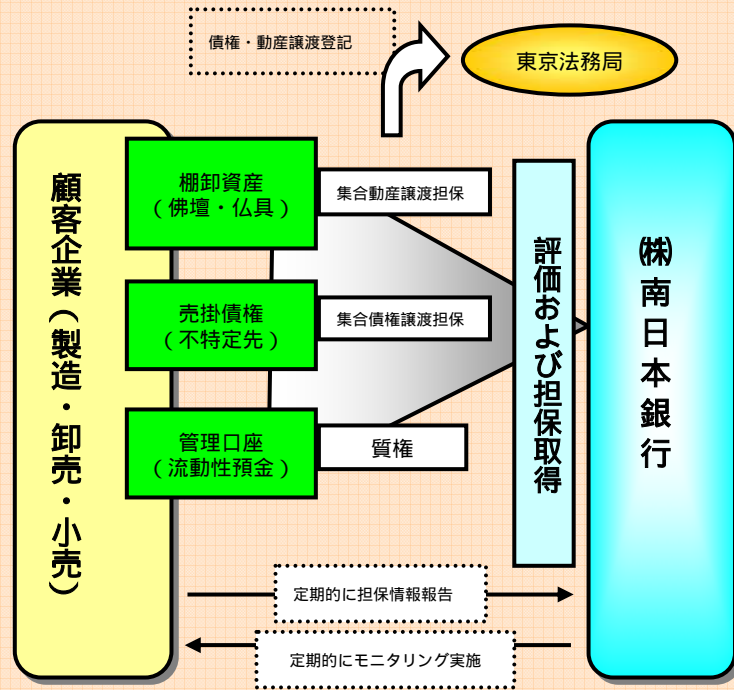
仏壇、冷凍加工野菜を担保としたABL

(金融機関名)南日本銀行

1. 動機(経緯)	従来の不動産担保や個人保証に頼る融資手法では、不動産の担保価値が低い地方の企業や事業拡大期にある企業への融資が、彼等のニーズとマッチしないケースがあった。 彼等への資金供給の可能性を広げることを検討していく上で、ABLに取り組むこととなった。
2. 概要	< 事例 プロパー(流動資産一体型担保融資) > 【貸付の形式、債権額】 明細型当座貸越 50百万円 【担保目的物(動産)】 弊行が指定する倉庫に存在する佛壇(仏具含む) 【動産・債権譲渡登記制度の活用】 【期中管理】 定期的に資料の提出を受け、モニタリングを実施する。 < 事例 流動資産担保融資保証制度の活用 > 【貸付の形式、債権額】 当座貸越 58百万円(信用保証協会保証割合 80%) 【担保目的物(動産)】 信用保証協会および当行が指定する場所に存在する冷凍加工野菜 【動産・債権譲渡登記制度の活用】 【期中管理】 定期的に資料の提出を受け、モニタリングを実施する。
3. 成果(効果)	【 顧客側 】 安定的な資金調達手段の確保 不動産担保・第三者保証人への依存度が低下 【 金融機関側 】 顧客とのリレーション強化(情報の非対称性の緩和) 業界・担保対象動産についての知識の蓄積(審査・営業スキルの向上) 顧客の経営支援強化 担保の意義の多様化
4. 今後の予定(課題)	【 顧客側 】 債権・動産を担保にいれることの心理的抵抗の緩和 新たな事務コストの発生 自社保有情報の積極的な開示 【 金融機関側 】 ABLの管理態勢・システムの構築 審査・管理のコストの軽減化 動産の評価および処分方法の確立 コベナンツ抵触時およびデフォルト時の対応

ABLへの取組みについて

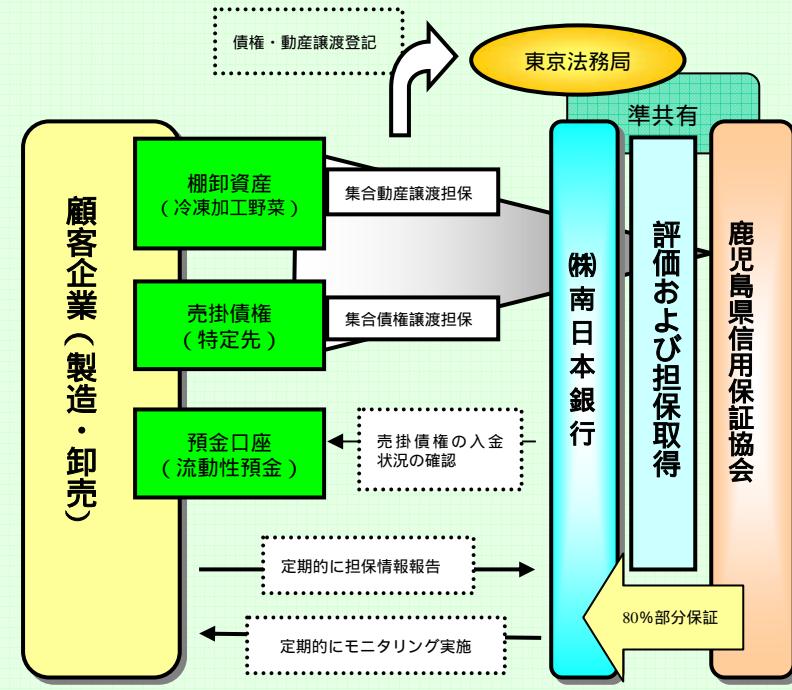
事例 プロパー融資(流動資産一体型担保融資)



特徴

- 貸出形式 「明細型当座貸越」
- 担保 「棚卸資産」・「売掛債権」・「預金口座」
- 保証人 「代表者のみ」
- その他 定期的に担保対象物件の情報をExcelにて受領する。管理は所定の様式にて、本支店一体となり行う。

事例 流動資産担保融資保証制度の活用



特徴

- 貸出形式 「当座貸越」(信用保証協会保証割合 80%)
- 担保 「棚卸資産」・「売掛債権」
- 保証人 「代表者のみ」
- その他 担保対象物件の評価は、保証協会の要領に基づいて行う。管理は、保証協会の事務手続きを補完するかたちで本支店一体となり行う。